

平成28年（2016年）第3回市議会定例会本会議（9月23日）

横須賀観光立市推進特別委員長最終報告

ただいま議題となりました、横須賀市観光立市推進特別委員会における審査の経過と結果の最終報告を申し上げます。

本委員会は平成27年6月11日の本会議において設置され、すでに平成28年第1回定例会において、それまでの審査の経過と結果について中間報告を行ったところであります。

その後、延べ2回の会議を開き、審査を進めてまいりました。

まず、第1回定例会での中間報告以降の主な質疑を申し上げますと、パブリック・コメントに寄せられた市のイメージの妥当性、確認指標の数値をターゲット層ごとに把握する必要性、事業ごとへのターゲット層の明記、既存事業を強化し平日の観光客数を伸ばす取り組み、宿泊施設の誘致における具体的目標数値の必要性、観光案内所の強化、観光資源として歴史資料の保存の必要性及び活用の明記、障害のある人も観光を楽しめるまちづくりの必要性、看板類の整備における景観への配慮、災害や緊急時に対応できる人材の確保、観光客受け入れに係る環境美化活動の重要性について、であります。

これらの質疑及び意見をもとに、9月13日の委員会において、調整を行った結果、本委員会として最終報告をまとめ、以下の意見を申し上げ、付議事件に対する審査を終了することと決定しました。

本特別委員会は議員提案で制定しました横須賀市観光立市推進条例に定める観光立市推進基本計画の策定に関する審査を通して、市が一体となって観光の積極的な諸施策を展開し、産業の柱となる「観光立市よこすか」を目指し、もって本市経済の発展、市民生活の安定向上に議会として積極的に関与すべきものと努めてまいりました。

横須賀市観光立市推進基本計画は、本委員会の中間報告後に、パブリック・コメント手続きを経て、今年9月に平成37年度までの10カ年を期間とし策定されました。

この観光立市推進基本計画では、横須賀の「観光力」から6つの基本戦略を定め観光立市の実現を目指すものです。そして、観光立市実現のため、現在、（仮称）横須賀市観光立市推進アクションプランの策定が行われている中で、その方向性が本委員会に示されました。アクションプランは基本計画に定める目的を達成する上で大変重要であります。

そのため、（仮称）横須賀市観光立市推進アクションプランの策定にあたり、本委員会からの提言として、次の事項について留意されたい。

- 1 観光を新たな産業の大きな柱として成長させていくため、(仮称)横須賀市観光立市推進アクションプランに位置付ける事業について、数値目標を設定し、効果の検証・評価を行うなど、効果的な事業実施を図られたい。
- 2 観光は、流行りや社会情勢等に影響を受けやすく、めまぐるしい変化や新たな課題に敏感に対応できるような柔軟性を確保されたい。
- 3 本市が行う事業や管理する施設等のみならず、全ての歴史・場所・施設・ものなどを観光の視点で積極的に活用することを図られたい。

以上、提言といたします。

なお、最後に、委員長として一言述べさせていただきます。人口減少や企業の撤退など本市の抱える様々な課題を何とか食い止めようと「観光を横須賀市の基幹産業に」との熱い思いを持って議会としてここまで進めてまいりました。

来年は、市政 110 周年を迎え、4 年後の 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの年には、浦賀奉行所開設 300 周年を迎えます。今後も本市の歴史の掘り起しや保存公開を確実に言いながら、常に観光の視点を持って、来訪者はもちろん住んでいる人にとっても魅力のある横須賀に発展させられるよう横須賀市観光立市推進基本計画の実現を後押ししながら議会一丸となってそれぞれの立場で更なる取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上で最終報告を終わります。